

2019年度第2回保安業務員講習並びに検定試験の実施について

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第36条第2項に規定する保安業務員講習並びに検定試験を下記により実施いたします。

この資格を取得することにより、保安機関において一般消費者用LPガス供給設備や消費設備の点検・調査業務等を行うことができます。なお、業務に就くときは、保安機関における供給設備の点検もしくは消費設備の調査の実務又は高圧ガスの製造もしくは販売の実務に6ヶ月以上従事した経験が必要です。

製造保安責任者(冷凍以外)・液化石油ガス設備士・販売主任者等の免状所持者はこの業務を行うことができます。但し、平成12年3月31日以前に交付された液化石油ガス設備士免状所持者は「設備士再講習」、第二種販売主任者免状所持者は「業務主任者講習」を受講しないと、バルク供給の保安業務に就くことはできません。

記

1. 講習の申込期日及び場所 ※中部の方は本部へ申し込んでください。

申込期日	申 込 場 所		電話番号
10月28日(月)	〒410-0055 沼津市高島本町4-1	(一社)静岡県LPガス協会 東部支部	055-923-1070
～	〒420-0064 静岡市葵区本通6-1-10	(一社)静岡県LPガス協会 本部	054-255-2451
11月1日(金)	〒430-0912 浜松市中区茄子町351-2	(一社)静岡県LPガス協会 西部支部	053-465-1178

- 受講希望者は別紙申込書・受講票に必要事項を記入し、写真2枚の内(縦4.5cm・横3.5cmのものとし、6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景・正面上半身像のもので、氏名を裏面に記入) 1枚は上部のみ糊付けし、受講・検定料を添えて上記申込窓口へ持参、又は郵送してください。
- 申込済(申込受付後の「正式受付者」)の受講・検定料は原則として払い戻しいたしません。
- 申込人数により、講習会場を変更する場合があります。
- 写真は全部で2枚必要になります。(申込書に上部のみ糊付け 1枚 ・ 受講票に貼付 1枚)

2. 講習月日・科目及び場所

月 日	科 目	時 間	定員	場 所
12月5日(木)	供給設備及び消費設備の保安に関する法令	9:00～12:00	68名	静岡市葵区本通6-1-10 静岡県プロパン会館 TEL054-255-2451
		13:00～14:00		
	液化石油ガスに関する基礎知識	14:00～15:00		
	供給設備及び消費設備に関する知識	15:00～17:00		
12月6日(金)	供給設備の点検及び消費設備の調査の方法	9:00～16:00		

- 受講科目をすべて受講しないと、講習修了者として認められません。また、その場合検定試験の受験も認められませんのでご注意ください。
- 申込人数等により講習会場を変更する場合があります。
- 2日間の講習中、毎日出席の確認(スタンプの押印)をします。2日間の押印と写真への割印がない場合、検定試験を受験できません。

3. 検 定 試 験

12月6日(金)講習終了後、16:00～17:00までが検定試験となります。

4. 受講・検定料(非課税)

12,000円 (受講料 8,400円 ・ 検定料 3,600円)

5. 使用テキスト(税込)

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 | 3,600円 |
| (2) 液化石油ガス保安業務員テキスト | 1,850円 |
| (3) 保安業務員講習検定問題集(※参考図書) | 490円 |
| ※必要な方は、協会本部又は講習会場で購入してください。 | 計5,940円 |

※講習当日は混雑しますので、お釣りのいらぬようお願いいたします。

6. その他

- 持ち物(忘れてもお貸し出来ません)
 - 筆記用具 鉛筆(HB又はB)・消しゴム
 - 計算機 電子式卓上計算機(電卓)は四則計算機能のものしか使用を認めません。関数電卓の使用は禁止とします。また、使用時に音の出るものも使用できません。
- 講習中の携帯電話の使用は、他の受講生の迷惑となります。会場での使用はご遠慮ください。
- 昼食は各自ご用意ください。
- 駐車場はありませんので、お車でのお越しはご遠慮下さい。(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バス等をご利用ください。)